

臨時情報 黒星病対策について

平成30年5月15日
「攻めの農林水産業」推進西北地方本部

5月15日、管内（五所川原市、鶴田町、板柳町）において、黒星病の葉上病斑が確認されました。

主に果そう葉での発生ですが、葉裏、葉表で確認されています。

○防除対策

1 薬剤散布

落花10日後頃の薬剤散布は5月20日～22日頃と見込まれますが、前回の散布から10日間隔を守って散布してください。また、散布予定日に降雨が見込まれる場合は前倒しで散布しましょう。

2 耕種的防除

摘果の時期に入ってきます。被害葉をそのままにしておくと果実への感染源となりますので、摘果作業中は被害葉や被害果がないか注意し、見つけしだい摘み取り、適正に処理してください。

葉裏での発生が多いので、葉の裏もよく確認しましょう。

問合せ先
西北地域県民局地域農林水産部
農業普及振興室 園芸・果樹班
TEL 0173-34-2111（内線243、244）